

令和5年度事業の評価結果等

1 今回の委員会での対象事業

機構が令和5年度に実施した補助事業は、下表のとおり29事業であった。このうち、生産者型等事業実施主体※が実施する事業（2事業。生産者型と非生産者型が併存する1事業は含まない。）を除く27事業について、独立行政法人農畜産業振興機構の補助事業に関する業務執行規程（以下「業務執行規程」という。）に基づき評価を行ったので、評価の結果を報告し、ご意見を伺う。（2に記載）

また、生産者型等事業実施主体が実施する事業についても、その実施状況を整理し、併せてご意見を伺う。（3に記載）

※生産者型とは、生産者が事業実施主体になるものをいう。

	畜産	野菜	特産	合計
対象事業数	25	3	1	29
評価を行った事業数	25	2	0	27

2 評価結果

（1）事業実施主体の事業実施状況

事業目的又は計画に沿った事業遂行の状況（施設整備、奨励金の交付、基金の造成、その他の事業が事業目的・計画に沿って実施されたかどうか）を評価したところ、全ての事業で適切に遂行されたことを確認した。

（2）事業効果

事業効果の状況を次の区分に従い評価（ただし、施設整備事業については、施設の設置後3年を経過した時点で評価を実施し、結果については、資料3に掲載）した。

ア 研修等の知識・技術の習得のための事業及び普及・啓発のための事業

（目標設定・評価手法により評価）

肉用牛経営安定対策補完事業（肉用牛生産基盤強化等対策事業）については、家畜人工授精技術者を対象に法令に基づいた家畜人工授精用精液等の保管と流通の方法に関する研修会を述べ7回開催し、研修会参加者の理解度100%であった。

畜産副産物適正処分等推進事業（畜産副産物需給安定推進事業）については、畜産副産物製造業の経営改善に資するため、原皮事業者を対象にTLA（シンキングレザーアクション）をテーマにした研修会を開催した。研修会参加者の

理解度は9割を超える高い水準となった。

国産乳製品等競争力強化対策事業（国産チーズ競争力強化支援対策事業）については、チーズ製造者を対象に、製造技術の向上等に関する研修会を開催し、研修会参加者の理解度は8割台に達した。

※実績値の括弧内の割合は前年度の数値。

	事業名 (事業実施主体)	達成すべき 成果目標	目標値	実績値
1	肉用牛経営安定 対策補完事業 (肉用牛生産基 盤強化等対策事 業) (一社)日本家 畜人工授精師協 会)	法令に基づ いた家畜人工 授精用精液等 の保管と流通 の方法を示し たガイドブック を作成し、こ れを持って研 修会を開催し 家畜人工授精 技術者の理解 を促す。	研修会受講者 に理解度につ いてのアンケート 調査を行い、研修 内容が理解でき た受講者の割合 が95%以上はA、 80~95%はB、そ れ以下はC評価 とする。	理解度：100%
2	畜産副産物適正 処分等推進事業 (畜産副産物需 給安定推進事 業) (一社)日本畜 産副産物協会)	畜産副産物 製造者を対象 にセミナーを 実施。畜産副産 物製造業(副生 物、原皮、レン ダリング)の経 営技術改善の ための知識の 習得	開催した各セ ミナーについて アンケート調査 を行い、その理解 度(質問に対する 正答率)を75%以 上とする。 また、参加者の 問題意識を確認 するための記述 回答を併せて求 める。	理解度：92% (88%) 満足度：93% (75%) 【主な記述回答】 ・皮だけでなく副産物 全体でTLAの考え 方を参考にすべき。 ・社内でしっかりと周 知する。特に食肉部 門に伝えたい。 ・皮はサステナビリテ ィだと再認識。社外 に発信する。

	事業名 (事業実施主体)	達成すべき 成果目標	目標値	実績値
3	国産乳製品等競争力強化対策事業（国産チーズ競争力強化支援対策事業） （（一財）蔵王酪農センター）	チーズ製造者を対象に、研修会を実施し、製造技術の向上及び製造環境の改善による国産チーズの品質向上を図る。	開催した研修会についてアンケート調査を行い、その理解度を70%以上とする。	（基礎研修） 理解度：88%（90%） 満足度：94%（95%） （専門研修） 理解度：80%（83%） 満足度：91%（92%）

イ その他の事業（主なもの）

事業目的又は実施計画に沿った事業実施を通して事業効果が得られているかを評価し、全ての事業で目的に沿った効果が得られたことを確認した。

（ア）畜産業振興事業

	事業名 (事業実施主体)	事業目的又は 実施計画	事業の実施結果と効果
1	加工原料乳生産者 経営安定対策事業 （ホクレン農業協 同組合連合会他9 者） 事業費 3,068,411千円	加工原料乳の取引 価格が需給変動等 により過去3年間の 平均取引価格（補 填基準価格）を下 回った場合に、生 産者と国による積 立金（生産者：国 ＝1：3）から、 翌年度に生産者 に対し低落額の8 割を補填金とし て交付することで 酪農経営の安定 を図る。	新型コロナウイルス感染症の影響により、乳価の高い生クリーム等の外食需要が減退し、余剰な生乳が乳価の低いバター・脱脂粉乳やチーズに仕向けられたことや、乳業メーカーにおける乳製品の在庫が増加したことにより、乳製品向けの生乳が安値で取引されたことから、令和4年度の平均取引価格が補填基準価格よりも低落した。そのため、令和5年度に生産者積立金より生産者に対し補填金を交付した（補填は3年連続）。 これにより、酪農経営の安定に資することができた。 【参考】 乳用牛飼養戸数：12,600戸 加入者数 ^(注) ：11,495戸 酪農家カバー率：91.2% (注) 令和4年度末時点。本事業は任意加入。

	事業名 (事業実施主体)	事業目的又は 実施計画	事業の実施結果と効果
			補填基準価格：82.55円/kg 平均取引価格：81.25円/kg 低落額：1.30円/kg 補填金単価：1.04円/kg 補填総額：35.5億円 (うち補助金：26.6億円)
2	肉用牛経営安定対策補完事業(地域における肉用牛生産基盤強化等対策事業) ((一社)北海道酪農畜産協会他44者) 事業費 557,380千円	繁殖雌牛の増頭の取組、肉用牛ヘルパー組織による高齢生産者等の労働負担軽減の取組、繁殖雌牛の増頭に資する簡易牛舎等の整備、地域の特色ある肉用牛生産の振興を図るための取組を支援し、肉用牛生産の発展を推進するとともに、国産牛肉の安定供給を図る。	繁殖雌牛の増頭の取組、優良な繁殖雌牛等の導入に対する奨励金交付、簡易牛舎等の整備、肉用牛ヘルパー組織による高齢生産者等の労働負担軽減の取組、地域の特色ある肉用牛生産の振興を図るための取組等を支援した。 これにより、肉用牛の生産基盤を強化し、肉用牛生産の発展の推進及び国産牛肉の安定供給に資することができた。 【参考】 繁殖雌牛の増頭への奨励金 交付申請生産者数：1,876名 交付申請頭数：2,886頭
3	畜産副産物適正処分等推進事業(肉骨粉適正処分対策事業) ((一社)日本畜産副産物協会) 事業費 4,709,402千円	肉骨粉等処分事業者に対して、肉骨粉等原料のレンダリング処理及び肉骨粉等の適正な焼却処分を行うのに要する経費の補助並びに肥料利用に仕向けた肉骨粉等処分事業者に対する利用促進費の交付により、畜産副産物等の適正処分等を図る。	肉骨粉等86千トン焼却し、また2.6千トン肥料原料に仕向けることにより、畜産副産物の円滑な処理等を図ることができた。
4	国産乳製品等競争力強化対策事業	生乳の生産者が、飼養管理の高度化や	乳質向上のための計画に則して生産者が取り組みを行ったことを

	事業名 (事業実施主体)	事業目的又は 実施計画	事業の実施結果と効果
	(国産チーズ生産 奨励事業) ((一社)中央酪農 会議他4者) 事業費 198,217千円	乳質管理に取り組み、乳質基準を満たした生乳に対して奨励金を交付し、実需者が求めるチーズ向け生乳の品質向上を図る。	確認し、チーズ向け生乳の品質の向上を図ることができた。 【参考】 事業参加者数 4,870者 交付対象数量 378,088トン
5	養豚経営安定対策 補完事業(野外環 境リスク低減対策 事業) ((公社)中央畜産 会) 事業費 302,128千円	我が国においてまん延している豚熱ウイルスの野生イノシシへの感染拡大を防止する観点から、散布に必要な野生イノシシ用の経口ワクチンの計画的な導入及び保管のための取組を支援することにより、我が国における豚熱の清浄化を図る。	計画的な経口ワクチンの導入を行うとともに、導入した経口ワクチンを適正に保管することにより、経口ワクチンの散布を行う都道府県協議会への供与を滞りなく実施し、我が国における豚熱の清浄化を図るための取組を支援することができた。 【参考】 経口ワクチン導入個数：約67万個

(イ) 野菜農業振興事業

	事業名 (事業実施主体)	事業目的又は 実施計画	事業の実施結果と効果
1	大規模契約栽培産 地育成強化推進事 業 (KTB加工南瓜 生産組合他12者) 事業費 748,800千円	国内産が需要に えきれていない品目 や作型の作付拡大等 を推進するため、大規 模面積で実需者との 契約栽培に取り組む 生産者団体等に対し、 定額の面積払により 支援する。	作柄安定技術の導入、生産・流通体系の構築等により、端境期等の国産野菜の安定的な生産・供給基盤の形成が促進された。 【参考】 対象品目別取組面積 だいこん 100.0 ha キャベツ 80.0 ha レタス 72.8 ha かぼちゃ 60.0 ha たまねぎ 58.0 ha

	事業名 (事業実施主体)	事業目的又は 実施計画	事業の実施結果と効果
			スイートコーン 50.0 ha ブロッコリー 50.0 ha ねぎ 28.4 ha

(3) 業務執行状況

事務手続に要した日数等が、業務執行規程の別表「補助事業の進行管理表」の「進行の標準」に基づき行われたかどうかを評価

令和5年度においては、以下のとおり申請書等を受理してから10業務日以内に交付決定等を通知した。

部門	項目	申請等 受理件数	10業務日以内の 実施件数	実施率 (%)
	畜産	830	830	100
	野菜	105	105	100
	特産	47	47	100
	合計	982	982	100

注) 生産者型等事業実施主体が実施する事業並びに令和2年度及び令和4年度事業から繰り越した事業に係る件数を含む。

3 生産者型等事業実施主体が実施する事業の実施状況

	事業名 (事業実施主体)	事業目的又は 実施計画	事業の実施状況
1	契約野菜収入確保 モデル事業 ((株)エー・ワン他 23者) 事業費 17千円	契約取引される野菜の価格変動が生産者等の経営に及ぼす影響を緩和するための交付金を交付し、加工・業務用需要等に対応した契約取引を推進する。	契約取引される野菜の価格低落時に出荷調整、高騰時に契約数量の確保等を行った生産者等に補てんを行い、契約取引に伴う経営リスクの軽減を図った。

	事業名 (事業実施主体)	事業目的又は 実施計画	事業の実施状況
2	<p>持続的畑作生産体系確立緊急支援事業(砂糖の仕向先変更促進対策事業)</p> <p>(日本甜菜製糖(株)他2者)</p> <p>事業費 624,832千円</p>	<p>食品メーカー等に対して「加糖調製品」から「国内産糖」への置換えを促す取組等を行ったてん菜糖企業に対し、置換えに要した経費等を補助する。</p>	<p>延べ27社の食品メーカーに対して「加糖調製品」から「国内産糖」への置換えを促す取組を行ったてん菜糖企業3者に対し、置換えkg当たり30円を補助し、てん菜糖企業が当時抱えていた約2万トンの国内産糖在庫を軽減した。</p>